

令和9年度 国の施策等に関する提案・要望

経 済 産 業 省
〔資源エネルギー庁〕
〔中 小 企 業 庁〕



令和 8 年

愛 媛 県

愛 媛 県 市 長 会

愛 媛 県 町 村 会

平素、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、激甚化・頻発化する自然災害、不安定な国際情勢に起因する経済や暮らしへの影響、A I 技術の飛躍的な進化などに直面し、大きな変革期を迎えております。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、企画段階から多様な主体が参画し政策を創り上げる「えひめ版政策エコシステム」の確立に取り組むとともに、今年5月に庁舎内に開設した官民共創拠点「E : N B A S E (エンベース)」を活用して新たなプロジェクトやビジネスの創出を図り、地域活性化につなげてまいります。

また、最大の課題である人口減少問題については、最新のデータに基づく対策にいち早く着手するため、県独自に将来人口を再推計したところ、2060年の本県人口は約65万人まで減少し、中でも生産年齢人口は約29万人まで激減する見通しとなりました。このため、人口減少下でも生産年齢人口が高齢者人口を上回る状態が維持されることを目指し、行政・暮らし・産業におけるDXの推進、県内4大学や東京大学の研究室等と連携したデジタル人材・高度A I 人材の育成などにより、生産性と稼ぐ力の向上を図った上で、産前・産後ケアの充実を始めとする妊娠・出産支援や学生のUターン就職促進といった若者の視点を重視した政策展開に努めることとしております。

さらに、防災・減災対策では、西日本豪雨災害からの創造的復興に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震に対しても今年2月に県で見直した被害想定を新たな出発点とし、対策を一層推し進めていく所存です。今後とも、これまで種をまいてきた施策を成果として結実させ、将来に向けた揺るぎない成長の軌道につなげていくため、知恵を振り絞り積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、責任ある積極財政の下、「暮らしの安全・安心」の確保と「強い経済」を実現する総合経済対策を掲げられ、物価高対策、危機管理・成長投資、防衛力・外交力強化に取り組まれるとともに、地方が持つ伸び代を活かす地域未来戦略の推進等に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめたので、令和9年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

高門 清彦

目 次

1	伊方発電所の安全対策の強化等について……………	1
2	中小企業等の産業 DX 推進への支援拡充について……………	3
3	造船業再生に向けた支援の拡充について	
	○ 海事クラスターの地域基盤強化……………	5
4	Velo-city 開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について……………	7
新規	5 EV サーキュラーエコノミー推進に向けた施策の拡充について……………	9
新規	6 地域課題を解決する AI 人材育成への支援充実について……………	11
新規	7 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継 の促進について……………	13
新規	8 試験研究開発に対する支援の充実について……………	15
	9 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について……………	17
	10 循環型社会の形成に向けた取組の強化について……………	19
	11 エネルギーの安定供給の維持・確保について	
	〔1〕エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化……………	21
	〔2〕サービスステーション（SS）過疎対策……………	23

1 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃等の未然防止に努めるほか、周辺上空の航空機飛行禁止の法制化や小型無人機等規制の厳格な運用を図ること。

【現状・課題】

- (1) 発生から15年が経過した福島第一原子力発電所事故や他電力の不正行為などにより、一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機の高経年化等も踏まえ、検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分に、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 廃止措置中の伊方発電所1、2号機のうち、1号機は今後管理区域内設備を撤去する段階に移行する予定だが、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分に係る事業者の取組が進んでいないため、国の積極的なサポートが不可欠。また、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示していることから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の航空機の飛行は制限区域に設定する方向で検討されているが、飛行禁止の法制化が必要。また、小型無人機等の飛行規制に関して厳格な運用が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進や使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定、厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**（全体計画及び第1段階）については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認、低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**してきた。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課
経済労働部 産業雇用局 産業政策課

2 中小企業等の産業DX推進への支援拡充について

【内閣府・経済産業省】

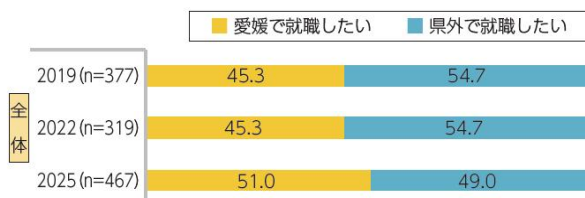
【提案・要望事項】

- (1) 産業DX推進に係るデジタル人材育成・確保や設備・システム導入の支援などの本県独自の取組に対し、地域未来交付金等による支援を継続、拡充すること。
- (2) DX認定企業に対する補助金創設や税制優遇等の支援策の拡充に加え、積極的なPRによる、DX認定制度及びDX認定企業の更なる認知度向上を図ること。
- (3) 産業DXの推進につながる、生産性向上に資するロボット等自動化装置の導入に係る支援の継続・拡充に加え、自動化装置の開発支援に必要な研究機器の整備を支援すること。

【現状・課題】

- (1) 少子化・人口減少により人材不足が深刻化する中、企業が競争力を維持・強化し、地域経済の活性化を推進していくためには、DXの推進が必須であるが、地域のDX推進を担うデジタル人材の育成・確保や、設備・システム等の導入費用面も含めた継続的支援が不可欠。
- (2) 現在、本県では、県内4大学による情報系学部等の新設によりデジタル人材育成を進めているが、その県外流出が懸念されるため、受け皿となる企業を増やし、マッチングにより、デジタル人材の県内定着を促すことに注力。
DX認定は、社としてのDX戦略の策定等を行うことで、全社的な取組としてDXを積極的に推進していることを対外的にアピールでき、企業の魅力発信につながることから、人材不足に悩む地方の中小企業における人材確保に有効。このため、本県では県内企業のDX認定取得を推進しており、国においても、DX認定企業に対する支援策の拡充やDX認定企業の認知度向上を図るなど、更なる後押しが必要。
- (3) 人手不足の課題を抱える中小企業が持続的成長を遂げるためには、産業DXの実現による生産性向上が重要であり、ロボット等自動化装置の導入促進が有効。また、中小企業が取り組む自動化装置の開発を支援するうえで、必要な研究機器の整備が不可欠。

■ 就職希望地域



育成したデジタル人材の
県外流出が懸念

出典：県内大学生の就職観に関する調査
(いざざん地域経済研究センター IRC Monthly 2025年9月号)

【県内の取組】

- (1) デジタル技術とデータを活用し社会経済の仕組みを再構築するDXを実行する「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」に基づき、**県内大学等と連携し育成したデジタル人材を基盤**とした**県内産業のDXを力強く推進**している。
- (2) 令和5年度から**DX認定取得のための伴走支援事業を実施**しており、これまで累計18社のDX認定取得を支援、そのうち14社が既にDX認定を取得（R8.3時点）しており、**着実に件数増加**に取り組んできたところ。
- (3) 令和8年度から、県内中小製造業等の人手不足解消に資する**ロボット等自動化装置の導入を強化し、ロボット産業の成長を促進**するため、官民共創によるマッチング支援や県産業技術研究所による研究開発等を通して**RX（Robotics Transformation）を推進**している。

（1）「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」（R4.2策定）の取組（例）

■ 県内大学等と連携したデジタル人材育成

- ・県内4大学と覚書、連携協定を締結
- ・各大学の新たな学部等の設置、運営を支援



県と4大学との覚書締結式（R4.12.19）

■ 産業DXを牽引する先行事例の創出

ロボットとデータ解析システムを組み合わせた生産性向上や生産管理業務の自動化等の**先行事例を創出し、横展開を実施**



（2）DX認定取得の伴走支援事業（R5～）

- ・参加型ゼミ（座学・企業訪問・ワークショップ）の開催
- ・各社の状況に応じた個別伴走支援



DX認定企業の見学・ワークショップ（R7.9.25）

（3）RX推進事業（R8～）

- ・県内SIer企業と中小製造業等をマッチング
- ・ロボット導入を促進



県内で実施したロボット展示相談会（R7.9.5）

【実現後の効果】

- えひめ版DX実行プランに基づき、2030年度（令和12年度）までに、**一人当たり県民所得を300万円まで引き上げるとともに、1万人のデジタル人材を育成・確保**
- 県内の**DX認定取得企業の増加（2028年度（令和10年度）に全国ベスト10を目指す）**による**デジタル人材の受け皿の裾野拡大**

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

3 造船業再生に向けた支援の拡充について

○ 海事クラスターの地域基盤強化

【内閣官房・経済産業省・国土交通省】

【提案・要望事項】

(1) 造船業・船用工業の地域基盤強化と競争力向上を図ること。

- 造船を取り巻く国内サプライチェーン全体の維持・底上げを図る環境整備や地方中小造船・船用工業の実情に即した補助対象の拡大と要件の緩和
- 国が策定する戦略産業クラスター計画の確実な実行
- 民間事業者が実施する造船所における専用施設整備や周辺海域の維持浚渫への支援

(2) 海事産業の競争力確保を図ること。

- 海運税制の延長・拡充
「登録免許税の特例措置」「固定資産税の特例措置」（令和8年度末期限）

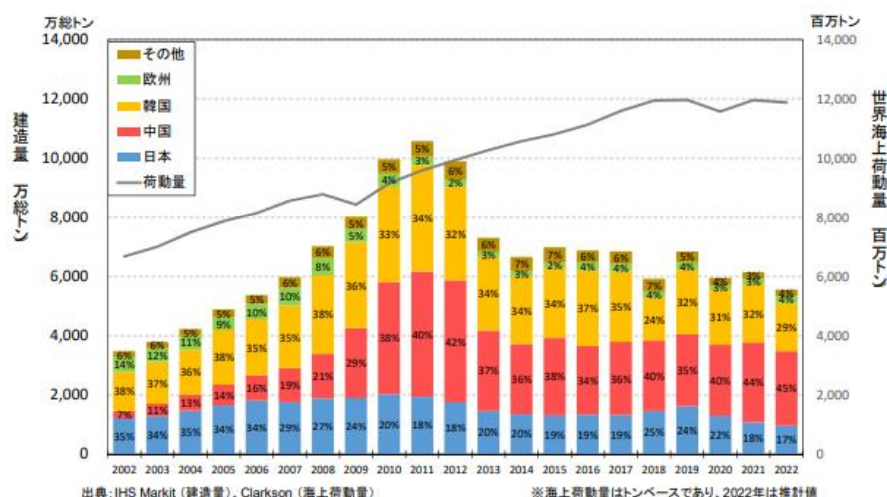
【現状・課題】

- **海事産業は、今治市を中心に造船業、海運業、船用工業など、日本最大の海事クラスターが形成され、本県の経済や雇用を担う重要な産業。**

新燃料船等の次世代船舶への代替等、世界的な建造需要の増加が見込まれる中、**中国・韓国との熾烈な価格競争、鋼材等の原材料価格の高止まり、人口減少に伴う人材獲得競争の激化**など、海事産業を取り巻く環境は**依然として厳しい状況**が続いている中、昨年、**国が成長戦略17分野に「造船」を選定**し、造船業再生基金の創設等、**国策として強力な支援を講じている**ところ。

一方、我が国造船業の再生を確かなものとするためには、**国による大型支援の地方への確実な浸透を図り**、次代を担う人材の育成・確保、投資前提となる海運税制の維持を**一体的に推進することが必要不可欠**である。

世界における船舶建造量と国別シェア

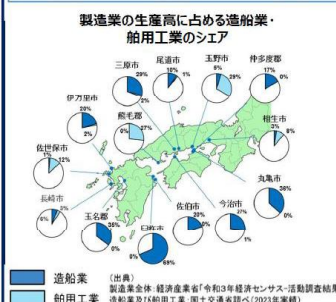
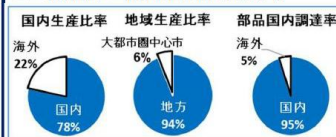


（出典）国土交通省

地域経済を支える

- 部品調達を含めて国内に基盤を有し、**地域の経済・雇用を創出**

※ 船価の3倍の経済波及効果



【県内の取組】

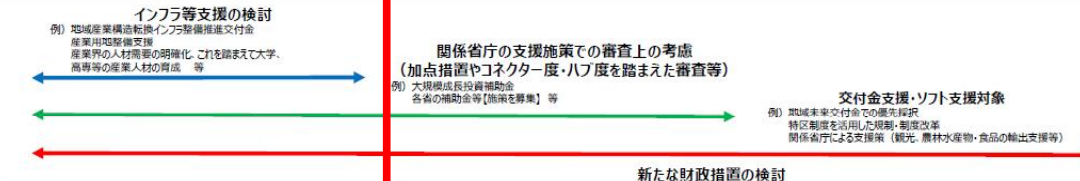
- 海事産業の振興を図るため、令和2年12月に発足した「**海事産業の未来を共創する全国市区町村長の会**」による政府、与党に対する積極的な**要望活動**や、地域未来投資促進法を活用した海事関連産業の**設備投資減税や不動産取得税の課税免除などの税制面の支援**を行っている。

また、国の取組に呼応し、**業界全体のサプライチェーンの再生、底上げを図るため**、令和7年度2月補正予算にて、県内造船・舶用工業を対象に、製造機器等の設置費や施設改修・撤去費など、**生産性の向上に繋がる設備投資**や、空調設備・トイレ改修等の施設整備費、防災・熱中症対策の備品購入費など、**職場環境を改善するための投資**に対する補助事業を実施している。

さらに、内閣官房の地域未来戦略本部が進める産業クラスター計画において、四国経済産業局を中心に「造船」戦略産業クラスター計画素案が作成されており、県としても生産性向上やサプライチェーン強靱化に資する港湾施設等の整備を盛り込んだプロジェクト案件を国に提案する予定であり、官民一体となった「オールジャパン体制」の一翼を担うべく、取組を進めている。

地域未来戦略における3つのクラスター計画について（概要）

資料 1

	A.戦略産業クラスター計画	地域産業成長プラン	
		B.地域産業クラスター計画	C.地場産業成長プラン
クラスターの概要	- 熊本のT S M Cや北海道のラピダスを支えるクラスターのように、17の戦略分野に関する検討が主導する形で企業の大規模投資を中心に形成されるもの。 - 道路、工業用水、鉄道など必要なインフラ整備や分野特有の拠点整備等、産業人材育成等を一体的に実施。 - 都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものに主に想定。	- 知事等主導で形成されるクラスターであって、力を入れる産業分野及び重点支援すべき企業等を特定し、複数自治体の連携促進や中堅企業支援策の適用など、政府の施策の戦略的活用をプッシュ型で提案していくことで、その形成・拡大を目指すもの。 - 市町村域をまたぐ都道府県単位のものに主に想定。	- 地方の伸び代である、可能性を秘めた魅力あふれる地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝産品等）について、未だ活用されていない地域資源の発掘・新規活用や、既に活用されてきた地域資源の加工度を高める・地域外の新たな商流の開拓等さらなる深堀りを進めながら、付加価値の創出と地産外需の推進を図り、地域経済の一層の拡大を目指すもの。 - 市区町村～都道府県単位のものに主に想定。
計画要件	【都道府県のプロジェクト提案の要件】 - 日本成長戦略本部における、17の戦略分野に関する検討と整合していること。 - 実現に向けて必要な予算措置について、関係省庁との事前調整が開始されていること。 - 一定の大規模投資の見込みがあること。 - 地域の経済発展のため、質上げも含めた持続可能な地域の労働環境整備に貢献すること。	- 実現する製品・サービスが海外輸出で外貨を稼げる又は国内で上位シェアを目指すものか - 域外企業の誘致の場合、労働・技術の現地化のロードマップ及び収益の再投資方針を示し、立地する地域に裨益するものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか - 計画期間中の継続的な自治体の伴走支援体制があるか 等	- 実現する製品・サービスが、既存製品・サービスと比較して付加価値を高める又は販路拡大が見込まれるものか - 域内への波及効果として、域内取引額、売上額、持続可能な労働環境の整備（雇用の創出・賃上げ等）に関する目標値を設定できているか 等 - 自治体で相談窓口を設置しているか 等
策定プロセス	- 各地方経済産業局が中心となり「戦略産業クラスター有識者検討会」において、ブロックごとに「戦略産業クラスター計画の素案」を策定。 - 国は、日本成長戦略本部で策定される分野別の「官民投資ロードマップ」と「計画の素案」の両方に整合する候補プロジェクト案件を都道府県から受け付け、「計画の素案」を基に「戦略産業クラスター計画」を策定。	都道府県等は、力を入れる産業分野を特定した「地域産業クラスター計画」を策定し、併せてコネクタ一度・ハブ度の高さを踏まえ、当該プランにて審査を行う重点支援企業等を決定。 ※コネクタ一度：企業の域外販売額／企業が所在する都道府県の域外販売額 ハブ度：企業の域内仕入額／企業が所在する都道府県の域内仕入額	都道府県又は市町村は、地域資源を最大限活用する地場企業等について、付加価値向上や販路拡大を目指す「地場産業成長プラン」を策定する。
成長戦略との関係性	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップと整合するもの	成長戦略における17分野の官民投資ロードマップに限らず、幅広い産業を支援	
関係事業者のイメージ			
支援策(例)			

*①AI・半導体、②造船、③電子、④合成生物学・バイオ、⑤航空・宇宙、⑥デジタル・サイバーセキュリティ、⑦コンテンツ、⑧フードテック、⑨資源・エネルギー安全保障・GX、⑩防災・国土強靱化、⑪創薬・先端医療、⑫フュージョンエネルギー、⑬マテリアル（重要鉱物・部材）、⑭港湾ロジスティクス、⑮防衛産業、⑯情報通信、⑰海洋

【実現後の効果】

- **船舶の建造による経済波及効果は、船価の約3倍**と言われており、本要望が実現すれば、**本県はもとより全国各地で経済、雇用の活性化**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 企業立地課

4 Velo-city開催を契機とした自転車関連施策の更なる推進について

【内閣府・国土交通省・警察庁・経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) Velo-city2027Ehimeを成功させ、地方創生・観光振興への波及効果を全国に広げるために必要な措置を講じること。
 - 開催経費の支援及び本県と連携した機運醸成やおもてなし、国内外への情報発信のほか、開催を契機に地方が行う都市・交通計画を踏まえた自転車通行空間の整備や外国人にも分かりやすい交通標識の設置をはじめとした、安全で快適な自転車利用環境づくりに向けた自転車関連施策の推進にかかる技術的・財政的支援
- (2) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力の向上及び誘客・周遊促進に必要な措置を講じるとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (3) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。
- (4) スポーツ型電動アシスト付自転車（E-BIKE）の世界的基準への規制緩和を図ること。
 - 日本独自のアシスト力逓減規制を見直し、市場規模が大きい欧州規格への緩和

【現状・課題】

- (1) 自転車の活用は、まちづくりや健康増進、環境配慮、交流人口の拡大等のあらゆる面で注目されており、令和9年5月に本県で日本初開催となるVelo-cityを契機に、自転車の役割を拡大し、人中心の持続可能なまちづくりの実現に向けて政策に取り入れることが重要。そのために、自転車活用推進計画の着実な遂行と、地方の計画策定・実行に対する技術的・財政的な支援が必要。
- (2) Velo-cityの開催を契機に、欧州をはじめとした海外に向け地方の魅力的なサイクリングルートの情報発信を行うとともに、ナショナルサイクルートの指定を積極的に推進しネットワーク化を進め、国の強力なリーダーシップのもと、ルート間の誘客・周遊促進に向けた取組を行う必要がある。
- (3) 自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、令和9年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠。
- (4) 電動アシスト付き自転車の普及は進んできたが、日本の出力規制のもとでは、快適な速度域でアシストがほとんど効かないため、誰もが垣根無くE-BIKEでサイクリングを楽しむための障壁となっている。また、特定小型原付等の電動モビリティの役割の整理とそれを踏まえた規制の在り方についての検討が必要。

【県内の取組】

- (1) **健康、生きがい、友情を育む「自転車新文化」**を提唱し、自転車利用の普及と安全利用の両輪で自転車を活用した地域振興を行ってきた。Velo-city開催を契機に、**これまで以上に自転車利用の普及拡大に向けた環境整備**に取り組むほか、**自転車新文化の理念を全国に波及させる**ことを目指している。
- (2) 瀬戸内しまなみ海道は、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など
- (3) の振興策を進めてきた結果、令和7年度のしまなみ地域の**レンタサイクル利用者数は過去最高の173,279台となり、そのうち約43%が欧米豪を中心としたインバウンド**が占めるなど、**サイクリストの聖地としての地位を確立**している。
四国4県連携のもと**四国一周サイクリングを推進**しており、モデルルートを設定し、**路面案内ピクト敷設や受入態勢整備、プロモーション活動を展開**している。
- (4) 県内レンタサイクルスポットでの**E-BIKEの配備**や県民向けの**E-BIKE体験会・ツアー**の開催、**E-BIKEの取扱いができるガイドの育成**など、E-BIKEの普及・拡大に努めている。

【第2次愛媛県自転車新文化推進計画（R5～8年度）における取組内容】

目標1 県民みんなが つくり育てる サイクリングパラダイス	目標2 交流人口の 拡大による 地域活性化	目標3 歩行者・自転車に やさしい まちづくり	目標4 シェア・ザ・ロードの精 神に基づく自転車の 安全利用	目標5 サイクルスポーツ の振興
①自転車利用の普及・拡大 ②愛媛マルゴト自転車道の推進 ③E-BIKEえひめの推進 ④タンDEM自転車等の普及	①ブランド力の向上と魅力発信 ②受入環境・おもてなし態勢の整備 ③公共交通機関と連携した二次交通等の充実 ④おもてなし人材の育成 ⑤サイクリングアイランド ⑥四国の実現をはじめとする広域連携の推進 ⑦グレーターしまなみ・えひめ圏域形成による滞在型観光の推進	①自転車を活かした都市環境の形成 ②自転車通行空間の計画的な整備	①自転車安全利用の普及・啓発 ②ドライバー等への普及・啓発 ③自転車安全利用に係る指導者の育成 ④ライフステージに応じた自転車安全教育の充実	①参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上 ②全国規模の各種大会等誘致

○自転車利用の普及・拡大



子ども向け自転車教室



○交流人口の拡大



○安全利用の普及・啓発



○走行環境の整備



【実現後の効果】

- 自転車を通じた県民の健康・生きがい・友情づくりの実現や、交流人口の拡大による地域活性化

県内におけるレンタサイクル利用者数

81,134件（令和6年度）⇒ 86,000件（令和8年度）

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課
Velo-city推進課

5 EVサーキュラーエコノミー推進に向けた施策の拡充について

【経済産業省・環境省】

【提案・要望事項】

- (1) 国内のEV普及に向けた支援を拡充すること。
 - 新車EVの導入や急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実
 - 中古EVの導入を後押しする補助制度の新設
- (2) EV使用済みバッテリーの再利用促進に係る支援を拡充すること。
 - EVバッテリーの集荷・再利用を行うハブ拠点立上げへの支援
 - EVバッテリーを再利用した製品開発に取り組む事業者への支援
 - 自治体・企業のバッテリー再利用製品購入促進に向けた補助制度等の新設
- (3) サーキュラーエコノミーへの理解・促進に向けた啓発活動を強化すること。
 - 消費者や事業者の意識改革・行動変容を目的とした広報・啓発施策の実施

【現状・課題】

- (1) 世界的にEV市場が成長を続ける中、**国では、2035年までに新車販売で電動車（※）100%の実現の目標**を掲げてEVの普及に取り組んでいるが、**国内のEV比率は約3%（2024年）と低く、海外と比べて国内のEVシフトは遅れている**状況。（※）電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車及びハイブリッド車
- (2) 高性能かつレアメタルを含むバッテリーを搭載する**中古EVの約8割が海外流出**することにより、貴重な資源の損失につながっており、**資源循環だけでなく産業競争力や経済安全保障の面からも課題**。
- (3) 脱炭素社会の実現に向けては、**サーキュラーエコノミー（循環経済）の加速化が不可欠**であるため、経済性の向上、推進体制の整備及び国民の意識醸成等を加速させる**補助制度と啓発活動の一体的な推進が必要**。

中古EV『ReNew EV』の導入開始

県内企業等の連携により、EVの「性能証明」・「残価保証」等を導入した中古EV『ReNew EV』のリース・販売を開始（R7.11）



中古EVの性能証明書

リチウムイオンバッテリーのリサイクル事業化

県内（西条市・新居浜市）において、国内最大級のリチウムイオンバッテリーのリサイクルプラントが完成予定（R8.6）



住友金属鉱山（株）がリサイクルプラントを建設する東予工場
（住友金属鉱山のHPより掲載）

【県内の取組】

- 県では、脱炭素社会の実現に向けたEVの普及と、バッテリーの再利用・リサイクルなどの資源循環を通じた地域経済の活性化を目指して、令和7年10月に「えひめEVサーキュラーエコノミー推進協議会（59企業・団体）」を設立し、各フェーズにおいて官民連携での取組を進めている。

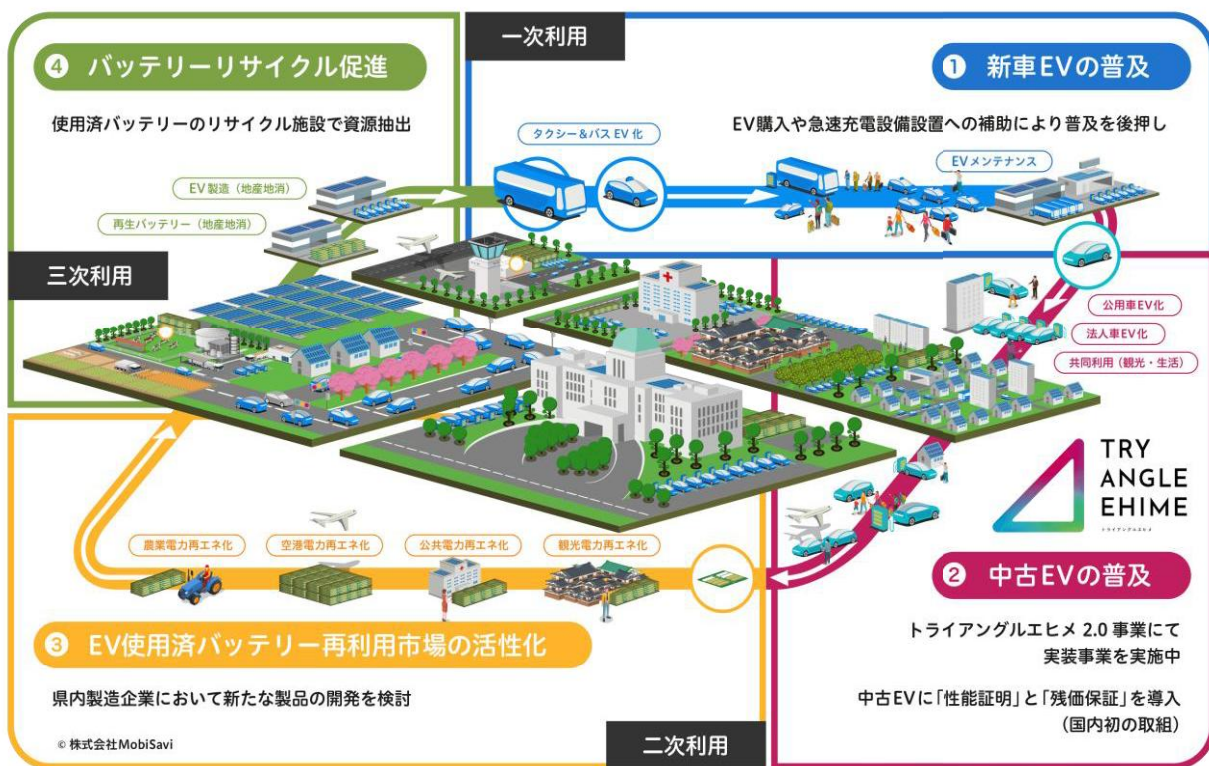
第1フェーズ（一次利用）では、EV購入や急速充電設備への補助制度のほか、会員企業が中心となり、令和7年度に国内初となるEVの「性能証明」・「残価保証」等を導入した中古EVのリース・販売を開始した。

第2フェーズ（二次利用）では、EVバッテリー集荷・再利用ハブ拠点における性能評価スキームの実証を行うとともに、県内企業のEVバッテリー再利用市場への参入を支援している。

第3フェーズ（三次利用）では、令和8年6月に国内最大級のリチウムイオンバッテリーのリサイクルプラントが、県内に完成予定（住友金属鉱山株）。

「えひめEVサーキュラーエコノミー」の推進について

えひめEVサーキュラーエコノミー推進協議会を軸に、EV普及、EVバッテリーの再利用・リサイクルを推進し、国内初の「地域完結型EV資源循環モデル」の構築を目指す。



【実現後の効果】

- 本県の強みを生かした独自の取組により、地域の脱炭素化と、バッテリーの再利用・リサイクルなどの資源循環を通じた地域経済の活性化を同時実現
- 県内の温室効果ガス排出量の削減目標（中期目標）
2030年度までに46%削減（2013年度比）

県担当部署：県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

6 地域課題を解決するAI人材育成への支援充実について

【内閣府・デジタル庁・経済産業省・文部科学省】

【提案・要望事項】

- (1) 地域課題の解決や企業誘致の鍵となる次世代のAI人材の育成に向け、本県独自の産学官連携による実践的なスキル習得支援の取組に対し、地域未来交付金やAI推進法に基づく支援を継続・拡充すること。
- (2) 小学生から大学生等の各段階に応じたAI学習プログラムの開発・提供や、学習・実践に不可欠なクラウド型開発環境の構築・運用を行うこと。
- (3) AI人材の県内企業・誘致企業等への就職・定着や県内での起業に対する促進施策を充実させること。

【現状・課題】

- (1) AIの発展により社会が急激に変革する中、地域課題の解決や県内産業の競争力向上のためには、AIを活用できる実践人材の育成が喫緊の課題であり、本県では、東京大学大学院工学系研究科やアマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社(AWS)と連携協定を締結し、官民連携による独自の次世代人材育成を展開しているが、国による強力な財政支援等の拡充が不可欠。
- (2) AI人材を質・量ともに育成するためには、次代を担う小学生から大学生等がAIに触れ、学び、関心を高める機会の充実や裾野の拡大が必要であるが、学習機会やカリキュラム、さらにはAIの安全な活用推進に不可欠なクラウド型開発環境を地方自治体が単独で構築・維持することは大きな負担となるため、国による一括した環境整備が望ましい。
- (3) 地域社会や地域経済を支える担い手不足が深刻化する中、本県ではAIを活用した地域課題解決の先進地を目指し、AIスタートアップ企業の誘致やインターンシップの促進を通じて県内への人材定着を図っているが、地方におけるAI人材不足の解消には、より強力に地域への定着を促す制度や支援が不可欠。

■東大大学院工学系研究科との
全国初の協定締結（東京大学 松尾・
岩澤研究室（東大松尾研）との連携）



■AWSとのガバメントクラウド
活用を含む全国初の協定締結



■AWSとの協定事業
県・市町AIワークショップ
（業務効率化の検討）



【県内の取組】

- **東大松尾研やAWSと連携し、AIを活用した課題解決への取組を通じて次世代の実践的なAI人材を育成するとともに、小・中・高校生の各段階に応じた学習機会の充実を図り、裾野拡大から県内定着まで一貫して取り組む本県独自の「愛媛モデル」の構築を強力に推進している。**

えひめ発課題解決型AI人材育成事業（R8～）

国内のAI研究をけん引する東大松尾研や、クラウドシェア世界1位のAWSの日本法人AWSジャパンとの共創により、AI技術を活用した県内の課題解決の取組を通じて、次世代の実践的なAI人材を育成する。

＜東大松尾研・AWSとの共創によるAI人材育成「愛媛モデル」＞

育成したAI人材が、地域課題解決型のAIコンテストや大都市圏のスタートアップでのインターンを通じて、実践的なスキルを身につけることで、県内企業へのAI実装の促進と次世代のAI人材の育成、定着を目指す。

1 体験 学習	【小学生・中学生】 ジュニア世代AIチャレンジプログラム ＜630人※＞	（AI人材の現状） 全国では2030年時点で最大約15万人のAI人材の不足が見込まれており、本県も同様に不足すると見込まれる。 （GCI講座（グローバル消費インテリジェンス寄付講座）） 東大松尾研が主催する、国内最大級のAI講座。AIと、ビジネス課題解決を学ぶ。 （GCI修了生の活躍） GCI講座を修了した県内学生がトライアングルエヒメ採択企業のインターンとして地域課題解決に取り組んでいる。
2 基礎 学習	【高校生】 「えひめAI部」探究プログラム ＜330人※＞	
3 専門 学習	【大学院生・大学生・高専生 等】 GCI講座、地域課題解決型AI人材育成 ＜1,000人※＞	
4 共創 ・ 実践	【大学院生・大学生・高専生 等】 AIスタートアップとの共創、インターン AIコンテスト挑戦	

※人数はR8～10年度の計

地域産業を担う
次世代のAI人
材が実社会へ



起業支援：EGFプログラム等との連携
就職支援：県内IT企業、誘致企業等への就職等

【実現後の効果】

- AI人材が県内企業や誘致企業等で活躍することで、本県の**地域課題解決や産業の高付加価値化が実現**するとともに、**地方発のAI人材育成・定着モデルとして全国への波及**が期待。

＜目標：令和8～10年度の3年間でAI人材を1,000人育成＞

県担当部署：企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課
デジタルシフト推進課

7 企業の持続的な成長に向けた賃上げ環境整備の推進と事業承継の促進について

【内閣府・厚生労働省・経済産業省（中小企業庁）】

【提案・要望事項】

- (1) **最低賃金がBランク以下の地域で業務改善助成金を拡充すること。**
 - 最低賃金が低い地域における補助率の嵩上げ、上限額の引上げ
 - 申請期限や助成事業完了期限等の時間的猶予の確保
- (2) **中小企業の継続的な収益力強化を図るため、取引適正化に向けた支援策を中長期的に拡充するとともに、積極的に周知を行うこと。**
 - 「パートナーシップ構築宣言」の登録企業数の増加に向け、国の補助金や融資制度における優遇措置の拡充、公共事業の入札等における加点措置の拡大
- (3) **賃上げ原資の確保にもつながら新事業展開や新商品開発などに挑戦する企業への支援を継続すること。**
 - 地域中小企業応援ファンドの組成に係る中小機構からの無利子融資について、償還時期到来(R9.11)後の新たなファンド造成に必要な財政措置
- (4) **地方自治体が地域の実情に応じた賃上げ支援策を継続的に実施できるよう十分な財源を確保すること。**
- (5) **事業承継を後押しするための支援を継続的に実施すること。**
 - 事業承継税制（特例措置）の延長

【現状・課題】

- (1) 人口の東京一極集中が進む中、B,Cランクの地域では、最低賃金の地域間格差が人材流出につながるとの懸念から、最低賃金が近年大幅に引き上げられており、中小企業が持続的に対応していくためには、賃上げ原資確保に向けた取組に対する十分な支援が必要。業務改善助成金は、その年の最低賃金の引上げ額の答申以降に申請が増加する傾向にあり、各労働局による交付決定を経て年度内に設備投資等を完了させる必要があるため、対応期間が逼迫。
- (2) 本県の受注企業の価格転嫁率は5割程度にとどまっており、長引く原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足に伴う人件費の上昇に価格転嫁が追いついていない状況。
- (3) 現在、2ファンド(105億円)の運用益を活用する中、総額の7.6割を中小機構からの無利子融資を受けており、引き続き県内中小企業の新事業展開や研究開発を支援するためには、これらのファンド継続による財源確保が必要不可欠。
- (4) 企業が人材を確保し、経営を継続していくためには持続的な賃上げの実現が重要であるが、物価高が長期化する中、防衛的賃上げの実施が経営を圧迫。県では独自の支援策を展開しているが、安定的な財源の確保が課題。
- (5) 後継者不在率は全国的には改善傾向にあるが、本県では高止まりの状況。黒字倒産の割合が5割を超えて推移しており、後継者難による廃業が今後増加することを懸念。

【県内の取組】

- (1) 県内企業が生産性向上を通じて自らの力で持続的な賃上げを実現することを目指し、業務改善助成金の上乗せ補助及び助成金の申請手続等に要した社会保険労務士の報酬費用に対する補助を独自に実施。
- (2) 各種補助制度に「パートナーシップ構築宣言」登録企業に対する優遇措置を設け、取引適正化に向けた環境整備に取り組むとともに、価格転嫁支援ツールの公開や、価格交渉の実践的なスキルの習得を目的としたセミナー、中小企業診断士の派遣による伴走支援などの価格転嫁支援策を展開。
- (3) 県内中小企業の新商品等研究開発、販路開拓等の事業への助成を通して、県内中小企業の活性化に大きく寄与。
- (4) 将来的な賃上げ原資の確保につながる労働生産性向上や省エネの実現に向けた設備投資及び販路開拓の取組を支援するとともに、支援機関、金融機関等と「県内中小企業の成長促進に向けた共同宣言」を行い、強固な連携のもと、企業の賃上げを強力に後押しする伴走支援体制を構築。
- (5) 総合経営支援拠点「CONNECTえひめ」を設置し、事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとした支援機関と連携した一元的な相談支援を実施するほか、第三者承継のマイナスイメージを払拭し、後継者不在企業の事業承継を推進するため、オープンネーム型事業承継マッチングサイトを開設。



令和7年4月22日 火曜日
県内支援機関等の長及び知事（現地13機関、オンライン57機関）が参画し「県内中小企業等の成長支援に向けた共同宣言」

オープンネーム型事業承継マッチングサイト



自治体がサポートする事業承継プログラム *rela@local*

地域中小企業応援ファンド実績

（令和7年3月31日現在）

1号・2号 合計	助成件数・金額		助成企業	
			売上増加額	雇用増加数
105.82億円	110件	97,917千円	26,247,115千円	111人

【実現後の効果】

- 企業が安定的に事業を継続し持続的な成長を実現することができる環境が整備され、地域経済の維持・活性化につながる。

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 労政雇用課
産業支援局 産業創出課
経営支援課

8 試験研究開発に対する支援の充実について

【経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) 地場産業の持続的発展に向けて、中小企業の基礎的な研究開発に対する支援を実施すること。
- (2) 国の重要な中小企業振興施策（賃上げ実現、生産性向上等）の推進に向け、地場産業の技術インフラである公設試験研究機関の機器整備に対する補助制度を創設すること。

【現状・課題】

- (1) 地道で「基礎的」な研究開発は、地場産業の持続的な発展に不可欠であるが、成果が目立ちにくいことから、支援の手が届きにくい。

また、国が現在実施している研究開発支援事業（例：Go-Tech事業、ものづくり補助金）は、技術の“高度化”や“先端技術”の導入を前提としており、革新性やその波及効果など「先進的」な研究であることが採択の前提。

このため、地方の地場産業を支える中小企業の多くは、人手不足や資金的制約から、「先進的」な研究に至る余力に乏しく、日々の事業の延長線上にある「基礎的」な改良研究や商品開発に注力せざるを得ない状況。

- (2) 公設試験研究機関である産業技術研究所では、高度技術を用いた「先進的」な研究で必要な機器をはじめ、中小企業が実施する品質管理や性能評価における試験・分析など「基礎的」な研究で必要な機器まで幅広く整備。

産業技術研究所では、これらを企業に開放し、基礎から先進まで一貫した技術支援を行うなど技術インフラとして機能しているが、国の中小企業振興施策においては、公設試験研究機関の機器整備に対する支援は乏しい。

現場では、機器の老朽化により企業の分析依頼を断る事例も生じているが、老朽機器の更新や、企業ニーズに応じた新機器の整備には多額を要し、今後、機器利用による一貫した技術支援を十分に行えない場合、国の中小企業振興施策の推進に支障が生じるだけでなく、地場産業の土台が揺らぐ恐れ。

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【審査基準】

- ①研究開発対象の技術が、**新規性**、**独創性**又は**革新性**を有する
- ④研究開発の成果が他の技術や産業へ**波及効果**を及ぼすものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金【目的】

生産性向上に資する**革新的**な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助

基礎研究への支援が手薄

産業技術研究所（公設試験研究機関）の役割

- ・ 機器使用：中小企業が実施する**研究開発**や**品質評価**等を支援するために、**機器を開放**。
- ・ 依頼試験：企業からの依頼に基づき、研究員が機器を使用し分析・測定等を実施。

機器整備は地場産業の要

【県内の取組】

- (1) 産業技術研究所では、企業と共同で「先進的」な研究に取り組むほか、**日常的に、中小企業が抱える小さな相談ごとの解決や技術的課題に対する助言など基礎的な研究開発への支援**を行うとともに、研究開発の進捗によっては競争的資金を活用。
- (2) 国の電源立地地域対策交付金等を活用し、**老朽機器の更新や企業ニーズの高い新たな機器を整備**。それらの機器を**企業に開放し研究開発や品質管理など利用促進を図る**ほか、依頼試験など**技術支援に活用し、地場産業の持続的発展につなげる**。

地場産業を支える産業技術研究所



【実現後の効果】

- **地場産業の基盤である中小企業において、持続的な発展に不可欠な研究開発が促進**されるとともに、機器の充実に伴い**産業技術研究所の支援体制が強化されることにより、企業の技術力や製品の質が向上**。これにより、**国の中小企業振興施策が強力に推進**され、県の総合計画で定める**地域の稼ぐ力と県民所得の向上**につながる。

地域の稼ぐ力と県民所得の向上

286.5万円（R5年度） → 288.4万円（R8年度）

県担当部署：経済労働部 産業支援局 産業創出課

9 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充について

【経済産業省・環境省】

【提案・要望事項】

- (1) アンモニアの供給拠点形成に向け、継続的に支援策を講じること。
 - アンモニア供給拠点化に必要なインフラ整備支援
 - アンモニア供給体制の構築及び維持に向けた支援
- (2) 脱炭素化に取り組む地方公共団体や事業者を継続的に支援すること。
 - 地方公共団体の取組を支援するための交付金など継続的な財政支援
 - 地域の事業者が牽引する協議会や中小企業等の取組への支援
- (3) 再生可能エネルギー導入促進に向けた技術開発等を推進すること。
 - 抜本的な系統連系対策や技術開発等への戦略的な取組

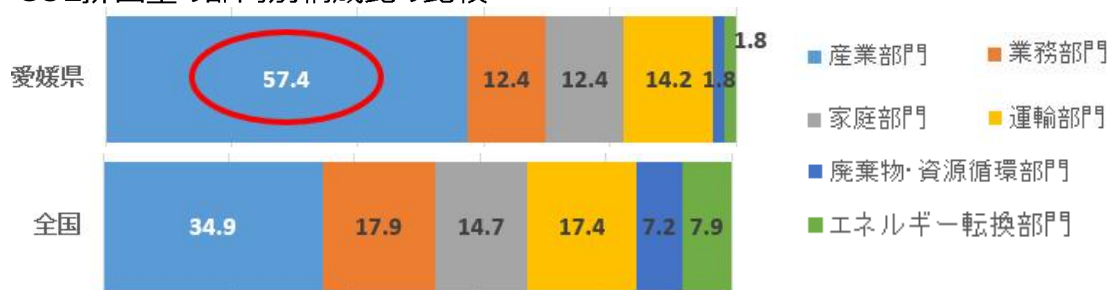
アンモニア供給
拠点化を目指す
波方ターミナル
(今治市)



【現状・課題】

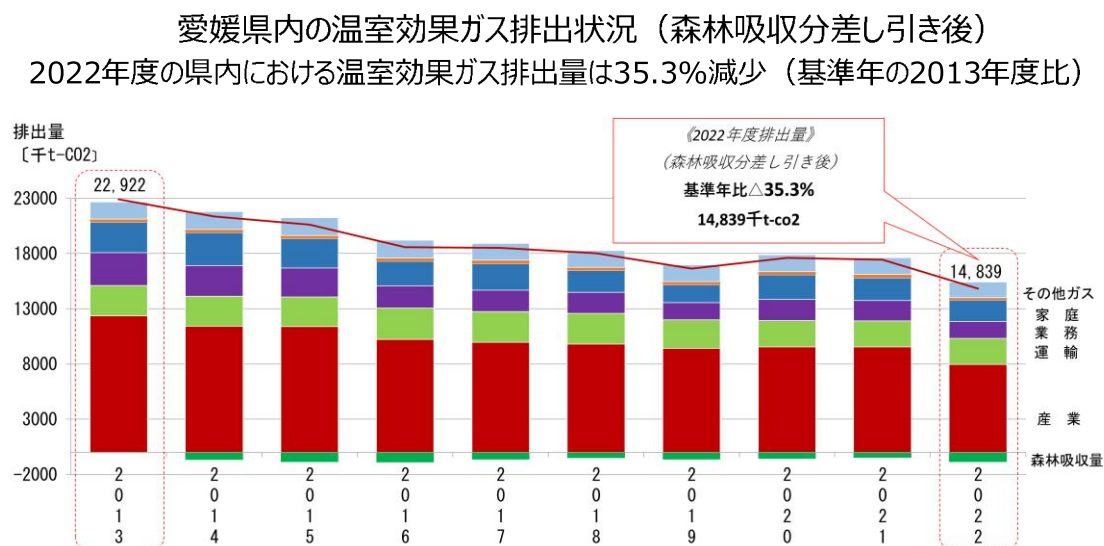
- (1) 県内CO2排出量における産業部門の占める割合は、全国平均の2倍近くの約6割であり、**産業部門の排出削減が重要な課題**。産業部門の脱炭素化に向けては、**アンモニア等の次世代エネルギーの導入が鍵を握る**が、供給拠点化に不可欠な専用タンク等の**インフラ整備には時間を要するため、できる限り早期の着手が必要**。
- (2) 脱炭素社会の実現には**地方公共団体や事業者等の独自の取組が不可欠**であり、排出量の多い産業部門について、四国中央市カーボンニュートラル協議会など**地元企業の面的な対応や中小企業への支援策の拡充が必要**。
- (3) 再エネの更なる導入促進に向けて、出力制御（発電量の制御）が発生しないよう、**系統運用の見直しやインフラ整備等の抜本的な対策**を行うとともに発電コストの低下や安定供給のための**多様なエネルギーの活用や蓄電技術の開発等の戦略的な取組が必要**。

CO2排出量の部門別構成比の比較

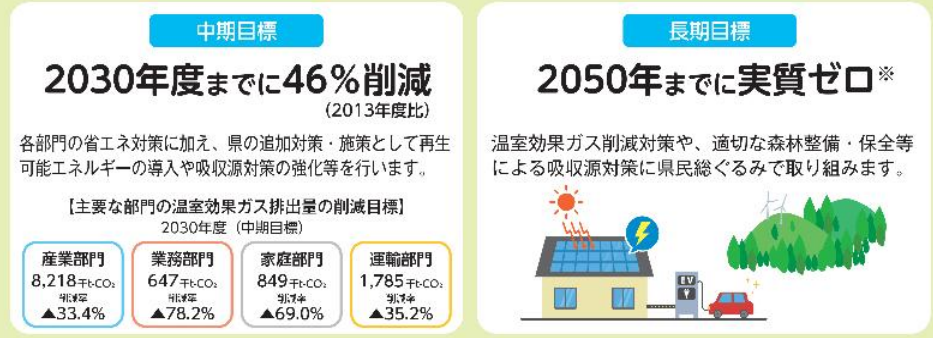


【県内の取組】

- (1) 『波方ターミナルを拠点とした燃料アンモニア導入・利活用協議会』（事務局：三菱商事、四国電力）が、**県内及び瀬戸内地域のアンモニア利用拡大**に向けて、**供給から消費まで一気通貫の事業スキーム構築**を目指し、議論を重ねている。
- (2) 県では、**脱炭素先行地域の採択や温暖化対策実行計画の策定を目指す市町をサポート**するとともに、協議会が取り組む実証試験等への支援や、**地方銀行と連携した中小企業等の脱炭素化に向けた支援**に取り組んでいる。
- (3) 県では、**地域で可能なことから着実に取り組んでいく**との考えのもと、**事業者の再エネ設備導入や家庭向け蓄電池の設置への助成**等のほか、県と20市町連携による**太陽光発電設備・蓄電池の共同購入事業**に取り組んでいる。



温室効果ガスの排出削減目標



【実現後の効果】

- **地域に応じた独自の取組により、温室効果ガスを大幅に削減し、環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現**
県内の温室効果ガス排出量の削減目標（中期目標）
2030年度までに46%削減（2013年度比）

10 循環型社会の形成に向けた取組の強化について

【環境省・経済産業省】

【提案・要望事項】

- (1) 太陽光パネルの大量排出時に向け、適正処理の義務化やリサイクル体制整備への支援など3 Rの確実な推進と、放置等対策に国が責任を持って対応すること。
- (2) プラスチック廃棄物の再資源化計画等の認定拡大、食品廃棄物の3 R推進など、地域における循環経済への取組支援を充実すること。
- (3) 災害廃棄物処理について、能登半島地震等での取組を検証し、今後の大規模災害に備えて更なる対策強化を図ること。

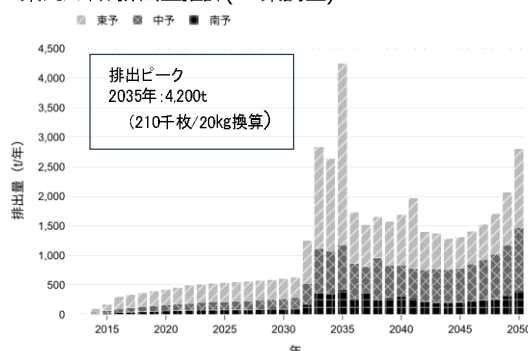
【現状・課題】

- (1) 使用済太陽光パネルの確実な3 R推進に向けた法制度の早期実現と、高度リサイクル処理技術の確立や効率的なリサイクル体制の構築等による費用の低減化が重要。また、自治体が行う地域の実情に即した再資源化推進施策や、不法投棄等への対応に伴う財政支援など国の責任ある対応が不可欠。
- (2) 循環経済への移行を加速させるため、市町のプラスチックの分別収集・再商品化や廃プラスチック類の再資源化、食品廃棄物の3 R等に関する地域の実情に応じたリサイクルシステム構築への財政・技術的支援が必要。
- (3) 南海トラフ地震などの大規模災害に備え、能登半島地震等での取組を踏まえ、広域処理体制や専門支援機関の整備、より実効性の高い災害廃棄物処理及び公費解体のマニュアル等の策定が急務。

(1)使用済太陽光パネルの大量廃棄を見据えた対策が重要

【課題】・適正に3 Rされず放置・不法投棄されるリスク
・解体運搬・リサイクル処理能力不足による遅延
・リユースパネルの販路不足によるパネルの滞留

県内パネル排出量推計(R7県調査)



(2)使用後のプラスチックの徹底した分別回収と循環利用、食品廃棄物の3 R等の取組拡大が必要

県内プラスチック分別収集市町数(全20市町)

容器包装プラスチック	11市町
その他プラスチック製品	1市町

廃プラ類用途別再生利用状況(R6実績:産廃実態調査)

プラスチック原材料	41千t	41.8%
パルプ・製紙原料	3千t	3.1%
燃料その他	54千t	55.1%

県内食品廃棄物3 R優良事例(スゴeco認定事業所)

有限会社安岡蒲鉾店
(3者連携による地域循環型食品リサイクルループ)

(3)南海トラフ地震に備えた処理体制の構築が急務

県内最大発生想定量 ※7年度末見直し予定	災害廃棄物	全壊	2,850万t
		半壊	375万t
	津波堆積物		288万t
	合計		3,513万t

※県内一般廃棄物処理量の約82年分(⇒3年間で処理)

【県内の取組】

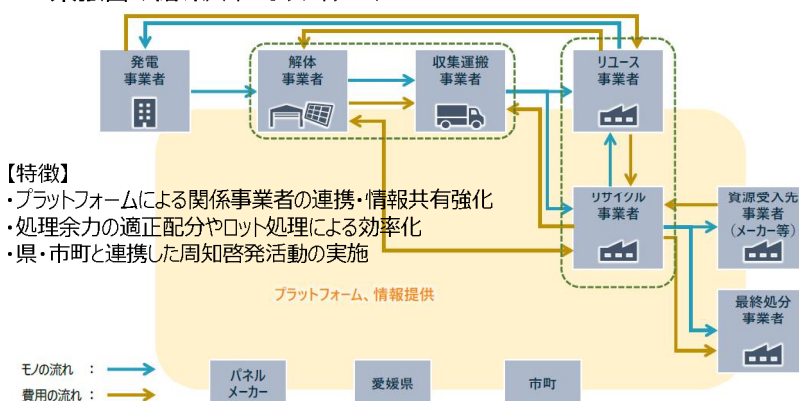
- (1) 県内太陽光パネルリサイクル事業者等と連携し**県独自の3R推進スキームの構築**に取り組むほか、不適正処理対策として、**山間部のパトロールやドローンを活用した上空からの調査**など、**迅速な不適正事案の発見と是正指導**を実施。
- (2) 事業者と連携し、イベント時の**リユース食器導入促進**などの**ワンウェイプラスチック削減の取組**や、市町への**プラスチック資源循環に関する助言等**を実施。**3Rに積極的に取り組む製品や事業所、ショップを『スゴeco』として認定**。
- (3) 南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえ、**県災害廃棄物処理計画の見直しを予定**しているほか、**関係団体との新たな協定の締結**や、**図上及び実動訓練**を通じた**市町職員の対応力の向上と関係団体との連携強化**。

(1) 太陽光発電設備の3Rと適正処理

県内太陽光パネルリサイクル処理業者

(株)NPC	ホットナイフ分離
金城産業(株)	プラスト工法
(株)日の出都市開発	ハンマー破碎

県独自の循環スキームのイメージ



(2) プラスチック資源循環

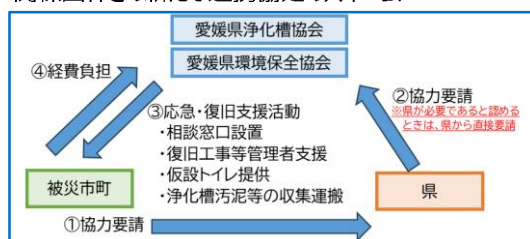
イベント時のリユース食器導入促進の取組



●リユース食器使用に対する意識醸成や県内でのリユース食器事業の創業を促進

(3) 災害廃棄物処理の対策強化

関係団体との新たな連携協定のスキーム



関係機関と連携した図上及び実動訓練の実施



【実現後の効果】

- 「**循環経済**」への移行による「**循環型社会**」の形成と「**脱炭素社会**」の実現
- 災害廃棄物の「**再資源化**」の推進と早期の「**適正処理**」の実現

県担当部署：県民環境部 環境局 循環型社会推進課

11 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[1] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

- エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。
 - 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置
 - 電源立地地域対策交付金の交付対象市町（エリア）の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額
 - 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額

＜関連する交付金の概要＞

電源立地地域対策交付金

電源立地の推進等のため、原子力発電所等が立地する地方自治体に対して、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で、これらの自治体が創意工夫して実施するハード・ソフト事業に対して支援する。

石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設が立地する地域に対し、石油貯蔵施設の防災対策等に必要な設備等の設置を対象に交付金が交付される。

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金

※県分は令和4年度で交付終了
※伊方町には令和10年度まで国から直接交付。

原子力発電所の稼働状況が相当程度変化（再起働）した県に対し、県が作成した「地域振興計画」に基づき、事業地域の住民の生活、経済及び社会に及ぼす影響を勘案して実施する事業について支援する。

【現状・課題】

- 廃炉プロセス完了までを見据えた立地地域の恒久的な振興及び安全確保並びに自然災害の激甚化や被害の大規模化を踏まえた立地地域の安全対策強化及び振興を図るため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化が必要。

【立地地域の恒久的な振興や安全確保】



廃炉プロセス完了までを見据えた
交付金制度の拡充による財源確保が必要

【自然災害の激甚化・大規模化への対応】



**交付対象市町（エリア）の拡大、
交付金の増額**が必要

【県内の取組】

- 愛媛県や地元市町において、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、電源立地地域対策交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、**防災・安全対策事業等を展開**。

【電源立地地域対策交付金の事業概要】

・特別支援学校スクールバス



・産業技術研究施設



【石油貯蔵施設立地対策等交付金の事業概要】

・消防車



・オイルフェンス



【原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の事業概要】

・道路整備事業



・県立中央病院非常用発電機



【実現後の効果】

- **地域住民の一層の安心・安全確保**

県担当部署：経済労働部 産業雇用局 産業政策課
県民環境部 防災局 原子力安全対策課

11 エネルギーの安定供給の維持・確保について

[2] サービスステーション（SS）過疎対策

【経済産業省（資源エネルギー庁）】

【提案・要望事項】

- 地域の重要なインフラであるサービスステーション（SS）の過疎対策のため、事業継続に係る支援を維持するとともに、中小企業者以外にも支援対象を拡大するなど、支援内容を拡充すること。

【現状・課題】

- 燃料供給の重要なインフラであるSSは、住民生活や産業振興だけでなく、災害対策の面においてもなくてはならない存在であるが、人口減少等による石油製品の需要低迷や経営者の高齢化等に加え、地下タンク改修等の経費負担などにより、近年、中山間地域や島しょ部などの過疎地域を中心にSSの減少が進んでいるほか、今後、燃料需要が減少し燃料販売のみでの事業継続は難しくなっていく可能性があることから、さらなる悪化が危惧される。

国では、市町における燃料供給体制の計画策定や施設更新等への補助を行い、SSの事業継続を支援しているが、補助対象が自治体及び中小企業者所有SSに限定されているため、所有者を限定することなく地域の実態に即した支援対象の拡大が必要。

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費の概要

（2）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



補助対象が「自治体」及び「中小企業者所有 SS」に限定

【県内の取組】

- **久万高原町では、令和4年度に国の補助金を活用し、町内のSS利用状況とニーズを把握するとともに、燃料需給見直しを推計したうえで、燃料供給体制維持・確保に向けて「久万高原町SS過疎地対策計画」を策定。**

令和5年8月に開催した県・市町連携推進本部会議では、久万高原町が提起したSS過疎地対策に関し、施設改修経費の支援事例のほか、タンクローリーによる移動式の給油方式も提案されるなど、様々な議論があった。

(1) 町民の燃料利用状況とニーズ等（町民アンケート調査）

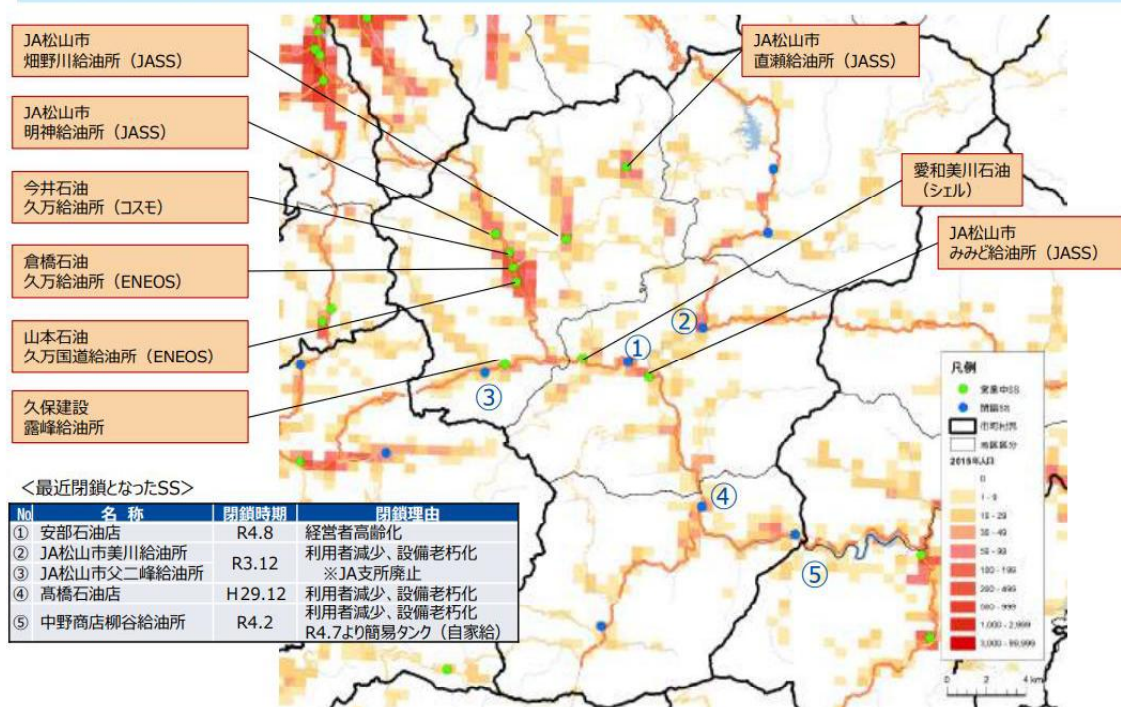
○ 灯油の購入状況

- ・ 灯油の購入方法は、店舗での直接購入が約8割となっている。
- ・ 購入先は、町内が約8割となっている。



(5) 燃料供給体制の現状 町内のSS立地状況

- ・ 2022年11月現在で、久万高原町内には9箇所のSSが営業している。（うち、JASSが4箇所）
- ・ 利用者減少、設備老朽化等により、この1年で3箇所のSSが閉鎖となっている。



【実現後の効果】

- SSの事業継続を幅広く支援することで、需要低迷が続くなかでも、**SS過疎地における安定したエネルギー供給**

県担当部署：経済労働部 産業支援局 経営支援課



国内初！
世界最大級の
自転車国際会議



ECF
EUROPEAN CYCLISTS' FEDERATION



お問い合わせ
Velo-city 2027 Ehime 実行委員会 (愛媛県Velo-city推進課)
Tel : 089-907-5223 Mail : velocity2027@pref.ehime.lg.jp



まじめみきゃん

要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

